

令和 8 年熊本地震に関する
令和 8 年度第 1 回気象予報士試験における特例措置について

令和 8 年熊本地震により被災されました皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

令和 8 年熊本地震により甚大な被害が発生していることから、令和 8 年度第 1 回(通算第 6 6 回)気象予報士試験において、次のとおり特例措置を実施いたします。

1. 対象者

上記地震に係る災害救助法適用※の市町村を居住地（住所）として受験申請し、地震に伴う被害のため受験することが困難となった方

※ 内閣府による令和 8 年熊本地震に係る災害救助法の適用について

<https://www.bousai.go.jp/pdf/260728.pdf>

2. 内容

申請により、以下①、②の特例措置を実施いたします。

① 試験手数料を返還いたします。

② 学科試験の免除を申請された方については、免除の期間を 6 か月延長いたします。

上記①、②の申請手続きについては、下記 3.の期間内に 4.の問い合わせ先までお問い合わせください。

3. 問い合わせ期間

令和 8 年 8 月 18 日（火）から同年 9 月 4 日（金）

4. 問い合わせ先

一般財団法人気象業務支援センター 試験部

電話：03-5281-3664

事務時間：月曜～金曜（祝祭日を除く）、9 時 15 分～17 時 30 分

以上